

経営比較分析表（令和5年度決算）

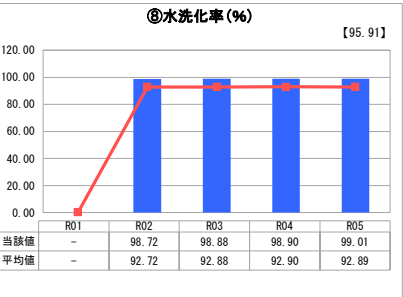
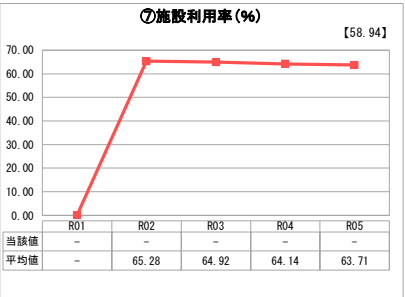
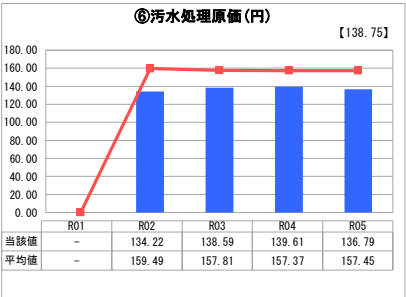
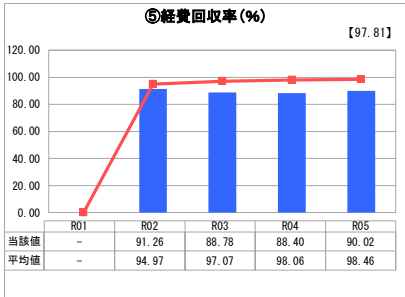
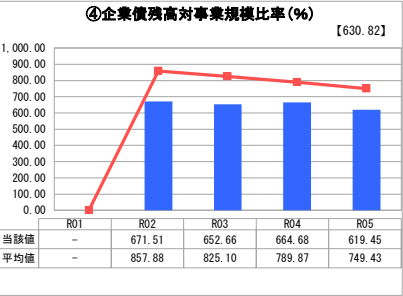
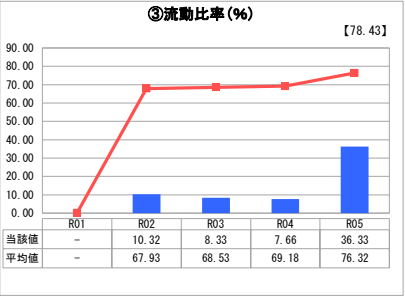
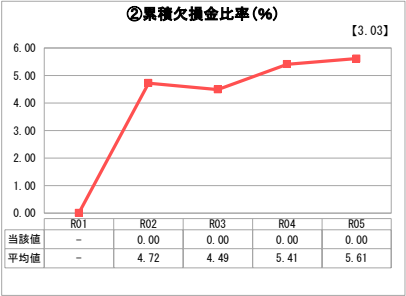
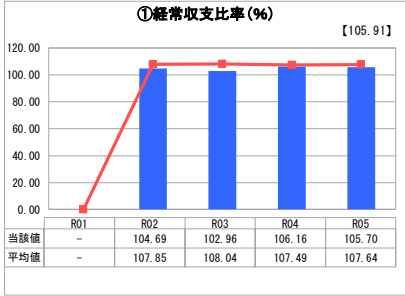
宮城県 多賀城市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	72.30	99.90	85.91	2,035

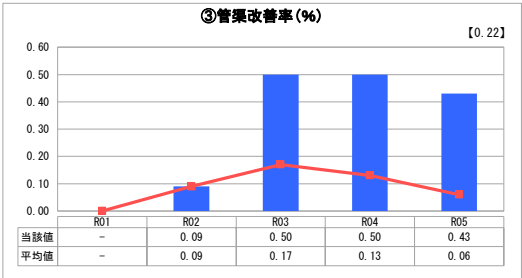
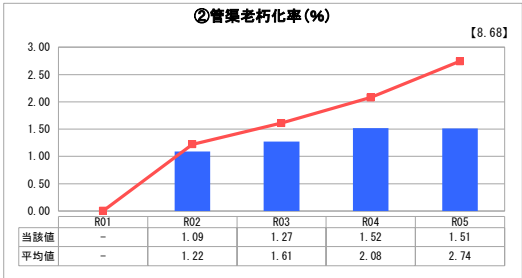
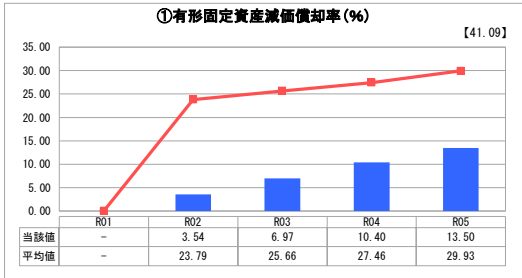
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
62,061	19.69	3,151.90
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
61,722	13.96	4,421.35

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

「①経常収支比率」：経常収支比率は100%を上回っていますが、これは雨水事業における利益が污水事業における損失を上回り、結果として下水道事業会計全体として黒字となっていることが主な要因であり、より一層経営の合理化や財政基盤の強化が必要です。

「②累積欠損金比率」：本市では欠損金が発生していませんから該当はありません。

「③流動比率」：流動比率は、前年度を大幅に上回っていますが、これは、令和5年度下期分の企業債償還金の支払期限が暦の関係上、翌年度4月1日であったこと及び年度末に完成した工事の工事費支払いが翌年度となり、現金預金及び未払金が一時的に増加したことが要因であり、引き続き短期的な債務に対する支払には相当留意する必要があります。

「④企業債残高対事業規模比率」：企業債の償還が計画的に進み企業債残高が減少し、全国指数を下回りました。

「⑤経費回収率」：経費回収率は100%未満であり、汚水処理に要する経費を下水道使用料だけでは賄えきれない状況で、一般会計からの繰入金に依存する経営となっていることから、財政基盤の強化のため、より一層経営の合理化による経費節減に努めるとともに、適正な下水道使用料について検討を進めていきます。

「⑥汚水処理原価」：企業債残高減少による企業債利子の減少や減価償却期間が満了した固定資産の増加に伴う減価償却費の減少等により汚水処理費が減少し、全国指数を下回る水準となりました。

「⑦水洗化率」：早い時期から下水道未普及地域の解消促進や下水道への接続助奨に努めてきたことから、全国指数と比較して、高い値で推移しています。

2. 老朽化の状況について

「①有形固定資産減価償却率」：有形固定資産減価償却率は全国指数を大きく下回っていますが、これは令和2年度に企業会計に移行した際に資産を新たに取得したものと見なしで帳簿価額を決定していることが影響しています。

「②管渠老朽化率」：全国指数を下回っていますが、昭和53年6月の供用開始から40年を超えて老朽化が進んでいる汚水管渠も多く、たわみなどが生じている箇所も見受けられることから、機能不全に陥らないよう対策を講じていく必要があります。

「③管渠改善率」：計画的に管渠の更新や修繕に取り組んでいることにより全国指数を上回りましたが、布設年代の古い管渠やたわみが生じている箇所から優先的に保全をしていますが、管渠改善率を大幅に引き上げようとして更新や修繕を進めていくことは、多額の財源が必要になることから、耐用年数の延伸を図りながら、ストックマネジメント計画に基づき計画的かつ効果的な維持管理に取り組んでいます。

全体総括

下水道事業の経営基盤の一つである下水道使用料については、人口減少や節水意識の浸透により今後、減速していくものと予想しております。

一方、下水道施設については、昭和53年6月の供用開始から40年以上が経過し老朽化が進み修繕や更新が必要とする施設が増加します。

今後、本市としては、①多賀城市下水道事業経営戦略を中核とした計画に基づき、適正な下水道使用料の検討や更新の経営改善により経営基盤の強化を図るとともに、②ストックマネジメント計画を中心に下水道施設の適切な維持管理と保全を図ることで、適正な下水道サービスの提供を継続するとともに、将来的に大きな課題である下水道施設の大量更新に備えていきます。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。